

## 優秀建設施工者岩手県知事表彰推薦に係る提出書類作成要領

### 【表彰の対象者の具体的要件】

- ① 推薦基準調書(様式-3)に記入する**推薦基準の1～5の基準のすべてを満たすこと。**
- ② 建設現場業務に直接従事している期間(産前産後休業、育児休業又は介護休業をする前に建設現場業務に直接従事していた者については、当該休業をした期間を含む。)が20年以上の者については、**技術者等としての経験が大半であり、直接工事施工の経験が全くない者又は研修や実習に基づくごくわずかな直接工事施工の経験しか有しない者等、直接工事施工における卓越した優秀な技能を保有していることを確認できない者は表彰の対象とならないこと。**

#### 【表彰の対象外となる者の例】

就職当初又は就職間もない時期から、直接工事施工に従事することもなく、もっぱら技術者等(現場代理人、監理技術者、主任技術者、監督見習、工務担当者、事務担当等)として、施工管理業務(工程、原価、安全、品質等の管理)や設計業務のみに従事していると認められる者。

- ③ 建設現場において、優れた技術・技能をもって現に生産活動の中心的役割を担っている者を表彰しようとするものであり、表彰を受けた後も、ある程度の期間は現役として活躍できる者とし、今年中に退職が予定されている者等、いわゆる「功労者」的な者は、本表彰における対象者とはしないこと。

### 1 優秀建設施工者表彰推薦書(様式-1)

関係団体等ごとに1部作成すること。なお、押印は不要。

候補者を複数推薦する場合には、当該候補者の氏名を全て連記すること。

### 2 優秀建設施工者表彰審査表(様式-2)

#### (1) 「0. 推薦団体名」

##### ① 推薦団体名

推薦者が建設業者団体の代表者である場合は、当該団体名を記入すること。

##### ② 推薦団体担当者

推薦候補者の所属する会社の担当職員の氏名、所属部署及び電話番号を記入すること。

#### (2) 「1. 候補者に関する事項」

##### ① 氏名

本欄には、候補者の希望する文字(通常使用している文字又は戸籍上の文字)で、楷書体で明確に記入すること。

※住民票は「高橋」だが、候補者が「高橋」を希望する場合は、高橋で差し支えないこと。

##### ② 年齢

令和6年5月31日時点で記入すること。

##### ③ 主たる担当職種

別紙「技能職種名称一覧」の「職種名」欄から、最もよく当てはまる1職種を記入すること。

##### ④ 最終学歴

職業訓練校又は専門学校等である場合には、当該最終学歴の直前の学歴も記入すること。

なお、高等学校、職業訓練校、専門学校の場合は学科まで、大学・短期大学の場合は学部・学科まで記入すること。

##### ⑤ 職歴

次のアからエに留意して記入すること。なお、1か月に満たない端数日は切り捨てること。

ア 「在職期間」とは、在職時期の欄に記入した「自」(始期)から「至」(終期)までの期間であり、現場業務従事期間と事務・営業等現場業務以外に従事していた期間との合計の期間をい

う。

イ 「現場業務従事期間」とは、在職期間のうち、工事施工期間と、職長等として現場施工管理を行った期間との合計の期間をいう。(現場代理人、主任技術者等として従事した期間を含めなくても構わない)

ウ 「工事施工期間」とは、現場業務従事期間のうち、現場施工管理期間を除き、建設生産物の施工において機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する業務、建設機械を操作する業務又はその他の技能的な業務に従事した期間をいう。(現場代理人、主任技術者等として従事した期間を含めない)

エ 職歴の会社・職名は、会社での職名を単位として記入すること。

### (3) 「2. 所属会社に関する事項」

#### ① 業種

確定した直近の決算で完成工事高が最も多かった建設業法上の許可業種 (29業種のうち1業種名) を記入すること。

#### ② 候補者所属部署

候補者が所属する部署を課名程度まで記入すること。(候補者が個人事業者である場合は記入する必要はないこと。)

住所、TELは本社と異なる場合に記入すること。

#### ③ 加入団体

候補者が所属する会社が会員となっている建設業者団体をすべて記入すること。

### 3 推薦基準調書(様式-3)

「優秀建設施工者岩手県知事表彰実施要領」第3の(1)～(5)の表彰基準のすべてを満たす者を表彰の対象者とします。

これらの要件を充足していることを、推薦事由・根拠欄に具体的、詳細に記入し、かつ裏付けとなる資料を必ず添付すること。なお、資料には資料番号を付し、関係資料欄にも記載した様式番号と資料番号を記入すること。

#### ① 技術・技能が優秀であること

候補者の職務内容、役割等を示した上で、その技能・技術の水準、特徴、他の技能者と比較して特に優れていることを具体的に示すこと。

技能・技術が優秀であることを示す資料として、取得資格・免許、競技大会での入賞歴等を様式3-2の「資格・免許等一覧(A)」「技能競技大会等入賞歴(B)」に記入し、対応する各種合格証書、表彰状の写しに番号を付して添付すること。

様式3-2の一覧に記載する以外の資料がある場合、任意の資料番号を付して添付すること。

(資料例) ・登録基幹技能者の講習修了証

・技能検定・技能資格の合格証書

・技術検定の合格証書

・技能五輪、技能グランプリ全国大会等技能競技大会における表彰状

※建設キャリアアップシステム (CCUS) ゴールドカード保持者は、当該ゴールドカード保有の記載をし、カードの写しを添付することで、1級の国家資格以外の取得資格・免許の記載及び対応する各種合格証等の添付は省略可能とする。

(注) ・本顕彰の趣旨にかんがみ、**技能が優秀であることを示す資料が1つ以上必要**(例えば、**技能を証明する資格や技能に関する表彰歴等がなく、かつ、保有資格が技術資格のみの方は対象外**。)

(技能を証明する資格等の例)

- ・技能五輪、技能グランプリ全国大会等技能競技大会における表彰
- ・登録基幹技能者 ・技能検定
- ・技能資格 (技能講習を受けて取得できるもの)

※ 実技試験がある等技能の証明になりうるもの

## ② 技術開発、施工の合理化を図り顕著な成績を挙げていること、かつ、建設工事に相当の実績があること

### ア 技術開発、施工の合理化を図り顕著な成績を挙げていること

建設機械・設備等の発明・改良、新工法の発案・導入や工法の改善、工期の短縮・工程ロスの削減等工程管理の改善、施工手順や施工方法の提案による作業上の創意工夫、工具の改良等作業上の創意工夫等に取り組んでいることを示すこと。

候補者が取組んだ具体的な内容を説明する資料に番号を付して添付すること。

(資料例) ・工法の改善等に係る手順書、提案書、図面、写真等

- ・改良工法の社報、団体報等における発表文
- ・QCサークル大会での発表資料及び表彰状(個人名)等
- ・新工法開発に関する新聞記事、団体会報記事等

### イ 建設工事に相当の実績があること

大規模な工事、工法等の難度の高い工事、公共性の高い工事等を施工した場合はその実績等を示すこと。

様式3-3に代表的な工事名及び担当職務等を記入すること。

発注者等から個別工事に対して表彰を受けている場合は、その旨を備考欄に記載し、表彰状の写しを添付すること。

個人名での表彰については、様式3-2「表彰等一覧(C)」に記入すること。

(資料例) ・優良県営建設工事に関する表彰状

- ・地方整備局(河川国道事務所、港湾事務所等を含む)や農政局、森林管理局等の発注者からの優良施工に関する表彰状

## ③ 後進の指導・育成に努めていること

工事現場におけるOJT(職場内訓練)や後進の資格取得を指導・支援していること、訓練校や団体等の講習会等における講師を務める等候補者が後進の指導・育成に努めていること等を示すこと。

様式3-2の「資格・免許等一覧(A)」に指導・育成に関する資格、「指導経験一覧(D)」に講師等の実績、「表彰等一覧(C)」に指導・育成に関する表彰等を記入し、関連する各種合格証、委嘱状、表彰状等の写しに番号を付して添付すること。

様式3-2の一覧に記載する以外の資料がある場合、任意の資料番号を付して添付すること。

(資料例) ・職業訓練指導員免許証(委託書、委嘱状)

- ・技能検定(補佐)員委嘱状
- ・団体等の指導員証、講師依頼状
- ・指導・育成の功績に対する表彰状(個人名)等
- ・作業手順書
- ・OJTの写真(何を行っているか記載)やその説明資料

## ④ 工事施工において安全・衛生の向上に貢献していること

無事故期間（候補者本人の責任に関わる事故を起こしていない期間）を記入すること。

無事故期間は、様式一6「無事故期間証明書」の期間となること。転職した場合等、前所属会社からの証明書がとれない場合、証明書の期間だけ記入すること。

候補者が安全衛生の向上に貢献している具体的な内容等を示すこと。

様式3-2の「資格・免許等一覧(A)」に安全衛生管理に関する資格、「表彰等一覧(C)」に安全衛生に関する表彰等を記入し、関連する各種合格証、表彰状等の写しに番号を付して添付すること。

様式3-2の一覧に記載する以外の資料がある場合、任意の資料番号を付して添付すること。

(資料例)・安全優良職長顕彰受賞（厚生労働省）

- ・職長教育修了証
- ・安全衛生管理者、推進者等講習修了証
- ・労働基準協会等からの表彰状(個人名)等
- ・団体、元請企業、発注者(施主)からの安全に関する表彰状(個人名)

#### ⑤ 他の建設現場従業者の模範であること

優秀施工者表彰、優良従業員表彰(永年勤続表彰)等の受賞や、若年労働者の確保のための活動等候補者が現場従業者の模範となっていること等を示すこと。

また、ボランティアや地域貢献など業務関連以外の活動で、他の現場業務従事者の模範となる活動等があれば示すこと。建設ジュニアマスターを受表彰されている場合も記入すること。

様式3-2の「表彰等一覧(C)」に関連する表彰等を記入し、各種表彰状等の写しに番号を付して添付すること。

様式3-2の一覧に記載する以外の資料がある場合、任意の資料番号を付して添付すること。

(資料例)・優秀施工者等表彰状（個人名）

- ・商工会議所会頭の表彰状(個人名)
- ・団体等からの優良従業員表彰状等、永年勤続表彰、模範労働者表彰
- ・警察署、消防協会、交通安全協会等の表彰状
- ・市町村や各種団体からの感謝状等
- ・ボランティア活動や地域活動の記事や名簿等
- ・建設ジュニアマスター顕彰状（個人名）

#### 4 会社概要調書(様式-4)

(1) 営業種目については、建設業法の許可業種(29業種区分)のうち、確定した直近の決算における完成工事高の多い順に上位3業種まで記入すること。

(2) 法人格の変更、合併又は一部部門の別法人化、社名変更等があった場合、備考欄にその内容を記入すること。

#### 5 組織図(様式-5)

候補者の所属する会社における、候補者の所属する位置、部下の人数(部下がいない場合は「部下なし」と記入)を必ず明示すること。

また、候補者が個人事業者の場合は、取引上最も緊密な元請企業を協力会社とし、候補者たる個人事業者との業務上及び施工上の接点を明確に示すこと。

#### 6 無事故証明書及び刑罰等確認書(様式-6)

- ・無事故証明書

候補者の所属会社の長等候補者が自己の責任による事故を起こしていないことを把握できる者が証明者となること。

候補者が個人事業者の場合、証明者は、取引上最も緊密な元請企業又は建設業者団体とすること。

無事故期間は、証明者が証明できる期間について記入すること。

なお、候補者が転職等によりこれまでに複数の建設会社に所属したことがある場合は、候補者が現在所属している会社だけでなく、過去に所属していた会社を証明者とする無事故証明書も合わせて提出しても差し支えないこと。

- ・ 刑罰等確認書

刑罰の有無を含め、推薦団体の代表者が確認すること。

## 7 その他

### (1) 本人確認書類

候補者本人の本人確認書類（住民票、運転免許証又はマイナンバーカード（表面）のいずれか）のコピー1部を添付すること。住民票の場合、世帯全員を記入したものである必要はない。

また、紙提出の場合、住民票がA4判でないときは、用紙に貼り付けるなど、A4判として提出すること。

### (2) 写真

候補者本人上半身正面、脱帽、縦5cm×横5cmの正方形のもの（カラー）を用意し、優秀建設施工者表彰審査表（様式-2）の写真欄に貼付すること。Excelファイル上へのデータ貼付でも可。電子データで貼り付ける場合を除き、写真裏面に候補者の氏名（表面に響かないように）を記入すること。

### (3) 提出書類

A4判で作成し、PDFファイルまたは紙（正本1部。（一社）岩手県建設産業団体連合会の構成団体にあつては、正副各1部）により提出すること。

ただし、様式-2については、Excelファイルを提出すること。

技 能 職 種 名 称 一 覧

職種名から1つ選択してください



職 種 名	左の職種に含まれるものの例（参考）
<b>躯体工事業関連</b>	
大工	建築大工（木造）、型枠大工、宮大工、フレーマ、その他（墨だし、造作）
とび工	足場とび工、くい打ち工、鉄筋とび工、建築とび工、その他（山留め工、仮設工）
土工	掘削工、土止め工、ずい道掘削工、コンクリート打設工
コンクリート工	コンクリート圧送工、その他（試験工、補修工、特殊、PS工、PS取付工）
鋼構造物工	鉄構工（組立工、スタッド工）、溶接工（アーク、ガス）、軽鉄工、金物工、銑工
鉄筋工	鉄筋ガス圧接工
<b>仕上工事業関連</b>	
左官工	モルタル練り工、土間押工、研磨工、ボード張り工、吹付工
石工	現テラ工、補石工、はつり仕上工、目地工、石積工
屋根工	かわらぶき工、金属屋根ふき工、スレート工
タイル工	目地工、タイルクリーニング工、タイル選別工
レンガ工	耐火レンガ工、目地工、
ブロック工	建築ブロック工、タイルブロック工、特殊ブロック工
板金工	建築板金工（板金ダクト工）、板金屋根ふき工、とい工、銑工
ガラス工	ガスケット工、ガラスブロック工、合成樹脂工
塗装工	建築塗装工、橋梁塗装工、路面標示工、その他（金属、木工、吹付）
防水工	
内装仕上工	カーペット工、表装工、壁装工、床張り工、縫製工、家具工、ユニット工、インテリア
建具工	サッシ工、シャッター工、カーテンウォール取付工、鋼製建具工、木製建具、襖工
法面工	芝種子吹付工、コンクリート吹付工、モルタル吹付工、植生工、土羽打工
道路標識設置工	
畳工	
A L C工	A L C板取付工、P C工、P C板取付工
広告物設置工	
<b>設備工事業関連</b>	
電気工	配線工、送電工
配管工	空調配管工、衛生配管工、防災配管工、ガス配管工、ダクト工
機械器具設置工	設備機械工、昇降機技能工、計装工
熱絶縁工	保温工、耐火被覆工
さく井工	
電気通信工	
水道施設工	
消防施設工	
<b>基礎・その他工事業関連</b>	
ウェルポイント工	
アンカー工	P Cアンカー工
ボーリング工	
注入工	グラウト工、薬液注入工
舗装工	アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、ブロック舗装工、道路改良工
しゅんせつ工	グラブ式浚渫機械運転工、ポンプ式浚渫機械運転工、ディッパー式浚渫機械運転工
造園工	植栽工、地被工、景石工、地ごしらえ工、公園設備工、水景工、芝張工、造園修景工
清掃施設工	
トンネル工	トンネル支保工組立工、坑内土工
シールド工	裏込め注入工
潜函工	簾装工
潜水土	
軌道工	保線工
建設機械運転工	機械土工、クレーン運転工、建設機械運転工（海上工事）
推進工	
解体工	木造建築物解体工、コンクリート工作物解体工
はつり工	
切断穿孔工	
橋梁特殊工	
粗朶沈床工	
ひき家工	